

教育委員会だより

臨時号 (第26号)

発行者
池田町・養基組合教育委員会
池田町六之井1468-1
tel.0585-45-3111 fax.0585-45-8314
e-mail yakuba@town.gifu-ikeda.lg.jp

新型コロナウイルス 感染予防への対応状況

学校授業について

町内の小中学校では、3月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、臨時休業を続けておりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、6月より学校を再開しました。今後は授業時数確保の方策として、夏休み・冬休みの短縮、土曜授業日の設定等、次のとおりとします。

保護者並びに関係各位におかれましては、今年度の特殊事情を踏まえ、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【小中学校共通事項】

夏季休業日

・8月1日～8月16日(7月31日まで授業、8月17日より授業を開始)

冬季休業日

・12月26日～1月5日(1月6日より授業を開始)

【小学校】

土曜授業日

・9月19日、11月21日、1月9日、2月20日
(連休のある週をおもに設定。午前中3時間授業、給食無し)

その他

・9月19日(土)は、運動会を午前中計画

・10月12日(月)は、学期末休業日(運動会の振替休日を兼ねる)
・夏季休業中の学校閉庁日は、8月11日～14日



【池田中学校】

授業時間数の確保

・7時間(5時間)授業の実施

(6月中については、6時間目終了後、毎日0.5時間追加して授業を実施、2日間で1単位の授業時間を確保。7月以降は、毎週水曜日を7時間授業とする)

土曜授業日

・7月18日、9月12日、11月14日、12月12日、1月23日(12月12日と1月23日は授業参観、学年懇談会を予定)

変更の行事

・6月9日の心電図検査、発育測定、内科検診は延期
・6月22日～25日の三者懇談は7月13日～16日に延期
・9月16日(水)、体育祭午前開催

中止の行事

・中間テスト 6月4日～5日
・学校感謝の日 6月14日
・水難防止決起集会 6月14日
・6月17日～18日の合唱コンクール・合唱祭
・小中合同分団会 6月26日
・職場体験学習(2年生) 11月18日～20日
(職業選択に関する講話は実施予定)

保留する行事

・高山研修 11月5日～6日 (1年生)
・篠島研修 10月27日～28日 (2年生)
・関東研修 10月25日～27日 (3年生)

図書館サービスの一部再開について

感染症感染状況及び県内図書館の動向を考慮し、図書館再開後に停止していたサービスの一部を6月20日より再開しました。

【再開するサービス】

- ・ 利用時間の延長 1時間(30分から延長)
- ・ 新聞、雑誌最新号の閲覧
- ・ 来館してのレファレンスサービス
- ・ リクエストサービス
- ・ 蔵書検索端末の利用(2台中1台の開放、アルコール消毒液の設置)
- ・ ソファの一部利用(席の間隔を開け実施)

【今後のサービス再開予定】

- 7月中旬頃(感染症拡大防止対策、飛沫防止板等の設置により可能とする)
- ・ 閲覧席(学習用含む)の一部再開
- ・ 蔵書検索端末の利用(2台中2台)
- ・ おはなし室・授乳室の利用
- 10月頃
- ・ 園児送迎バス事業(公立保育園) ※市橋保育園
- は7月より貸出のみで開始

公民館等の利用再開について

利用制限をしておりました生涯学習施設について、6月16日より一部解除しました。
ただし、以下に示す利用者および利用団体については、

個別注意事項をホームページ上に公開しています。詳しくは、各地区公民館等でご確認ください。

- ・ 合唱、カラオケ等の利用者
- ・ ダンス、体操、太極拳、よさこい等の利用者
- ・ 囲碁、将棋、麻雀等の利用者
- ・ 調理室使用の利用者
- ・ スポーツ吹矢等の利用者
- ・ 卓球等の利用者

※生涯学習施設……中央公民館、東・宮地・中・西・養基・八幡公民館、ゆづりづつ・ほっと館

総合体育館関係施設利用再開について

総合体育館関係施設の利用再開は、次のとおりです。

- ・ 6月2日から
屋外施設 池田町社会体育団体のみ利用可
- ・ 6月9日から
屋外施設 町内の個人利用者へ利用拡大
総合体育館 池田町社会体育団体のみ利用可
- ・ 6月16日から
屋外施設 町外の個人利用者へ利用拡大
総合体育館 町内外の個人利用者へ利用拡大

※屋外施設……霞間ヶ溪スポーツ公園(テニスコート、多目的広場、芝生公園)、池田公園(テニスコート、野球場、多目的広場)、南部公園(テニスコート、

多目的広場)、大津谷テニスコート、広域グラウンド

- ・ 6月15日から少年団活動・ジュニアスポーツ(中学)活動を再開
- ・ 総合体育館内トレーニングルーム及び青少年研修施設は、当面の間利用不可
- ・ 小中学校体育館については、6月16日から、少年団活動・ジュニアスポーツ(中学)活動のみ利用可
- ・ 7月1日から、登録団体へ利用拡大(夜間利用)

※不明な点は、総合体育館にお問い合わせください。

夏休みラジオ体操について

夏の朝、子どもたちや地域の方がラジオ体操をする風景は日本の伝統のように感じます。

出来れば継続したいのですが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ラジオ体操の約束事を決める小中合同分団会が開けませんでした。また、授業時数確保のため、学校の夏休みが大幅に短縮されます。このような状況から、本年は子どもたちのラジオ体操参加は中止とします。

来年は、子どもたちの参加するラジオ体操で、元気よく夏の朝が始まることを願っています。